

令和7年度実施 協働事業

事業提案書(案)

目 次

●市民提案型協働事業

- | | |
|---------------------------------|------|
| ① 多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み…………… | P1 |
| ② 市立学校教職員へのリミックスの周知普及と活用支援…………… | P 11 |

令和6年7月
平 塚 市

令和7年度「事業」提案書

令和7年6月12日

(宛先)

平塚市長

団 体 名	WAN' S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会
代 表 者	WAN' S LIFE 湘南里親 代表 桐田 久美子 NPO 法人平塚のら猫を減らす会 理事長 小泉浩
事業担当課	環境保全課
提 案 型	☐ 行政提案型 ☒ 市民提案型 (☒ 自由部門 ☐ テーマ設定部門)
新規・継続	☒ 新規 (提案1年分) ☐ 継続 (令和 年度～)

協働事業について、次のとおり事業提案します。

1 提案内容 (事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。)

①事業名	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み	
②事業の目的・必要性 なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。	近年、全国的に、ペットの多頭飼育崩壊や飼い主の入院、入所、死亡等によるペットの置き去り等の、不適切飼育の問題が増加している。平塚市でも、これまで行政から、そして個人からの依頼で、ペットの緊急保護をした事例がある。背景として、飼い主の社会からの孤立や経済的困窮、動物への強いこだわりといった精神面の課題等があり、市民活動団体主体のペットに対する働きかけだけでは、根本の解決が難しく、活動に限界があると感じている。 そこで、環境分野、福祉分野等の行政機関と協働し、不適切飼育防止のための啓発パンフレットや事例ごとの対応フローチャートの作成、それらの周知や勉強会等の「予防活動」及び、不適切飼育の事例が発生した際の飼い主への飼育指導やペットの収容に向けた支援等の「課題解決活動」を行うことで、飼い主だけでなく、地域住民にとっての安心安全な環境を創出することを目指していきたい。	
③協働の必要性・メリット なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。 また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。	必要性	ペットの問題を解決するには、同時に、その飼い主の背景にある課題も解決していく必要があり、行政の横のつながりを活用することで、より市民が必要とする支援を行う事ができる。
	メリット	(市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など) ペットに関する課題を抱える市民は、地域から孤立しがちであるが、この取り組みを進めることで、動物だけでなく、本人に関する課題の解決へもつながることが期待できる。 また、ペットを原因とする悪臭等の周辺環境に関する課題解決も期待され、地域全体の安心安全へつなげることができる。
		(団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など) 動物愛護や環境分野だけでなく、福祉分野や市以外の行政機関との協力も期待できる。市ウェブページやSNS等の各種広報媒体を活用することができ、より幅広い周知が可能となる。
		(市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など) 動物の保護や飼い主への支援に関する団体の持つ専門性を活用することで、今後ますます増加すると危惧される、ペットに関する課題の解決の流れを示すことができる。

④事業のアピールポイント この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い思いなどアピールできることを記入してください。	ペットは、法律上は飼い主の「所有物」であるため、扱いはデリケートな課題が多分にあるが、単なる動物の問題として扱わず、飼い主への支援や予防のために取り組む本事業は、これまでにない試みである。 近年、近隣市で発生した多頭飼育崩壊の事例では、犬と猫を合わせて100匹以上が発見されたが、このような膨大な数の場合、解決が非常に困難となるため、数を増やさないための予防活動が必須である。 また、飼い主の入院や入所により、ペットが置き去りになり、行政からの要請で、一時保護等の対応をした事例も、令和4年度、5年度に連続して発生している。 ペットに関する取り組みは、神奈川県や平塚市でも実施主体になるが、飼い主により近い存在である、市民団体が率先して取り組むことで、安心して暮らすことができるまちとして、アピールすることができる。
⑤事業概要・計画 スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。	1 予防活動 一般的に不適切飼育の状況へ陥りやすいとされる、高齢者や福祉的支援が必要な飼い主へのプッシュ型の予防啓発活動を中心に実施する。 【成果物】 4月～10月に作成、11月以降に配布。配布開始時には、広報ひらつかやSNS等の広報媒体を活用し、市全体への周知を行う。 ①ペットに関する相談窓口案内（困ったときの対処フロー）の作成 …県や市等、それぞれの役割に沿った窓口へスムーズに相談できるように、事例に対する相談先を明示した資料を作成。 ②居宅支援事業所や福祉施設、病院等で活用できる、ペットに関する聞き取りシートの作成 …サービスの利用時や入所、入院の際に、ペットに関する情報をキャッチし、飼い主の不安も軽減できるよう、聞き取りシートを作成。 ③「支援カード」の作成 …外出先で飼い主が怪我や急病になった際、家にペットがいることが伝わらず、支援を受けられずに孤立してしまう事がないように、「家に犬／猫が〇匹います」「緊急時の連絡先は〇〇」等の情報を記入し、携帯できるカードを作成。 ④「意思表示シール」の作成 …災害時への備えとして、「支援カード」の内容を抜粋し、玄関ドア等に、家にペットがいることを表示できるシールを作成。災害時のペットの防災対策としても活用する。 【地域との連携】 ・居宅支援事業所や入所施設、相談支援事業所の職員等、支援の必要な飼い主の状況を把握できる機関との情報共有・意見交換を目的とした勉強会を開催（7月・11月の2回）。 ・自治会長や民生委員児童委員の会議へ参加し、成果物を配布。地域で支援を必要としている方への情報提供の協力を依頼する（11月以降）。 ・日頃ペットの状況を把握している動物病院へも資料を配布するため、行政との連絡会議の場を活用する。 2 横の連携の強化 ・資料を活用した市民や福祉事業者向けの勉強会の開催・「飼い主の生活支援」「動物の飼育状況の改善」「周辺的生活環境の改善」の3つの視点から、市の福祉部門や神奈川県の関係機関との協力体制構築のための情報交換会を開催（5月・11月の2回）。 3 有事の際の対応（随時。課題の発生時に対応） ・不適切飼育事例が発生した際、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術の実施を行う。

⑥役割分担	(団体の役割) ・啓発資料の作成 ・勉強会や研修会の企画、開催 ・情報交換会への参加機関の選定、議題の選出、開催 ・ペットの里親探しのサポートや一時保護の協力
団体、市の役割を具体的に記入してください。	(市の役割) ・啓発資料の作成の支援（印刷や技術的協力） ・勉強会や研修会の会場の確保や周知のための各種広報媒体の活用 ・関係機関との連絡調整
⑦他団体との連携 この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。	団体の専門性から、主な支援対象が犬と猫に分かれているため、多頭飼育崩壊や置き去り等の不適切飼育防止の観点から、2団体と行政の3者による協働を展開していく。
⑧成果目標（目標値） できるだけ数値で具体的に記入してください。	啓発資料を活用した勉強会等を開催することで、ペットの困難事例に対する知識や関心をもつ人材を増加させる。 また、関係機関との情報交換を実施する事で、横のつながりを強化する (成果目標値：勉強会・研修会の開催2回、関係機関との情報交換会の開催2回)
⑨関連法令等 事業実施に関連した法令等があれば記入してください。	動物の愛護及び管理に関する法律 狂犬病予防法 神奈川県動物の愛護及び管理に関する法律 平塚市環境基本計画 平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン ※ご不明の場合は、事業担当課へご確認ください。
⑩実施年度以降の展望 今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。	☐ 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額（2年目_____円、3年目_____円） ☒ 提案型以外の方法で協働を継続 ☐ 団体が単独で実施 ☐ 行政が単独で実施 ☐ 終了する ☐ その他（_____） (実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項) 協働相手との協力体制を継続するため、委託事業や補助金事業での実施を検討する。

2 提案団体の概要

①団体名	ワンズライフショウナンサトオヤ		エヌピーオーホウジンヒラツカノラネコヲヘラスカイ	
	WAN' S LIFE 湘南里親		NPO 法人平塚のら猫を減らす会	
②所在地				
③ホームページ	https://sites.google.com/site/satoyashonan/home		https://www.hiranecko.net/	
④連絡担当者及び連絡先	WAN' S LIFE 湘南里親			
	担当者	桐田 久美子		(役職) 代表
	電話			(連絡可能な時間帯)
	FAX		e-mail	
	住所			
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	担当者	小泉 浩	(役職)	理事長
	電話		(連絡可能な時間帯)	
	FAX		e-mail	
	住所			
⑤設立年月	WAN' S LIFE 湘南里親			
	平成 26 年 4 月		(法人格取得年月 年 月)	
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	平成 14 年 10 月		(法人格取得年月 平成 29 年 7 月)	
⑥会員の状況	WAN' S LIFE 湘南里親			
	個人会員	47 人	(うち平塚市民 8 人)	団体会員 団体
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	個人会員	70 人	(うち平塚市民 人)	団体会員 団体
⑦活動内容・活動実績	WAN' S LIFE 湘南里親 神奈川県動物愛護センター登録のボランティア団体として、殺処分対象の犬や遺棄や不適切飼育の状態にあるなど、さまざまな理由で放棄された犬をレスキューし、必要な医療等を実施した後に、新たな家族を見つける活動をしています。設立から令和 5 年までの間に、神奈川県動物愛護センターやブリーダー、また飼育放棄や飼い主死亡等の現場から、616 頭をレスキューし、566 頭を新しい家族へ譲渡しています。その他にも、動物愛護意識の向上のため、啓発活動をとおして、不幸な犬が少なくなるよう活動しています。 ・団体独自の譲渡会は毎月開催するほか、平成 28 年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。 ・平成 30 年実施の平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン検討会メンバー			

	NPO 法人平塚のら猫を減らす会 飼い主のいない猫の TNR（猫の不妊手術）を中心として活動するボランティア団体です。TNR 後も地域猫として見守っていただく普及啓発をすることで『人も猫も共に暮らしやすい街づくり』の活動を 20 年以上続けています。 ・平成 23 年～25 年に平塚市と地域猫に関する協働事業を実施。 ・平成 26 年からは、地域猫に関する事業を受託。環境保全課とともに、TNR を推進している。 ・毎月 1 回、保護猫の譲渡会を開催する他、平成 28 年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。		
⑧協働事業との関わり	☒ 新たな事業 ☐ 今までの活動の拡大 ☐ 今までの活動と同規模		
⑨活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 10 名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	役職等	氏名	協働事業での役割
	①代表	桐田 久美子	事業全体の総括
	②会計		会計管理、収支決算報告の作成
	③		啓発資料作成、勉強会の司会等
	④代表	小泉 浩	事業全体の総括
	⑤		啓発資料作成、勉強会の司会等
	⑥		啓発資料作成、勉強会サポート等
	⑦		啓発資料作成、勉強会サポート等
	⑧		
	⑨		
⑩			

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和6年6月12日

令和7年度「事業」収支予算書（案）（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課 環境保全課

事業名	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み		
総事業費	1,005,640 円	市の支出	1,005,640 円
		団体の支出（他の収入等）	円

①収入

金額単位：円

項 目	予算額	内 容
市の支出	C 1,005,640 円	負担金 1,005,640 円
団体の支出	円	
事業収入	円	
収入合計	A 1,005,640 円	

②支出

項 目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
報償費	20,000 円	20,000 円	市民・事業者向け勉強会 講師謝礼 1 回 1 団体あたり 5,000 円×2 団体×2 回
会員謝礼	12,000 円	12,000 円	勉強会当日運営の応援ボランティア 1 回 1,000 円×3 人×2 団体×2 回=12,000 円
消耗品費	11,000 円	11,000 円	啓発資料用紙代 300 円×10 冊=3,000 円 啓発パネル用品代 パネル 1,000 円×5 枚=5,000 円 テープ 1,000 円×3 パック=3,000 円
印刷製本費	130,000 円	130,000 円	成果物の印刷 130,000 円 (情報カード 4 円×25,000 部・情報シール 60 円×500 部)
委託料	650,000 円	650,000 円	・不妊去勢手術 600,000 円 最大匹数を 30 匹と設定し、オスとメスの数は半数ずつとした。 (メス 1 匹あたり 25,000 円×15 匹) (オス 1 匹あたり 15,000 円×15 匹) ・成果物デザイン委託 50,000 円 (1 件 25,000 円×2 件)
雑費	182,640 円	182,640 円	飼養困難となった犬・猫の一時保護にかかる費用 ※多頭飼育崩壊で 30 匹の一時保護を想定。 探知時に緊急一時保護が可能となった場合で、一時保護期間が 14 日間と仮定。 ・エサ代 10,500 円 (1 匹あたり 1 日 25 円×30 匹×14 日) ・トイレ代 7,140 円 (1 匹あたり 1 日 17 円×30 匹×14 日) ・防疫 (ワクチン・駆虫等) 165,000 円 (1 匹あたり 5,500 円×30 匹)
支出合計	B 1,005,640 円	D 1,005,640 円	

※収入合計 A と支出合計 B 及び市の支出 C と支出合計 D は同額となります。

※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※事業の実施及び予算は 3 月議会での承認により決定されます。

※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。

令和7年度「事業」提案書（案）

令和6年 6月12日

（宛先）

平塚市長

団 体 名	あいあいリトミック
代 表 者	相原 真由美
事業担当課	教育研究所 子ども教育相談センター
提 案 型	☐ 行政提案型 ☒ 市民提案型（ ☒ 自由部門 ☐ テーマ設定部門）
新規・継続	☒ 新規（提案1年分） ☐ 継続（令和 年度～）

協働事業について、次のとおり事業提案します。

1 提案内容（事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。）

①事業名	市立学校教職員へのリトミックの周知普及と活用支援	
②事業の目的・必要性 なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を進める中、“豊かな感性や自由な表現力を育成し、音楽で五感と筋肉の感覚を使うことで心と身体の調和を目指す教育法”であるリトミックを、学校の指導者（管理・監督職）をはじめ、教職員を対象に周知普及と児童体験型研修を提供する。 リトミックの活用が、学習指導方法の多様化の一助となることや、次世代を支える子どもたちの感性を育成する機会の一端となることを目指す。	
③協働の必要性・メリット なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。 また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。	必 要 性	個人や団体単独で直接、学習指導要領に則したカリキュラムを実施する教育現場に事業の提案し、それを実現することが難しい（敷居、ハードルが高い）現状である。また、教職員が、新たな教育法（子どもへのアプローチの手法）を独学などに頼って探すにも、労力（負担）が大きい。 また、教育現場でリトミックを取り入れたいという声（ニーズ）が上がっていても、リトミックに関する活用方法などの情報が少なく、学校のみでトライすることが難しい。そのため、教育委員会を通じて学校との協働が必要である。
	メ リ ッ ト	（市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など） まず、新しい教育法のひとつであるリトミックを知り、そのうえで、必要に応じて授業などの学校教育に取り入れることにより、即興的な表現に立ち会い、子どもの新たな面を発見するきっかけになる。 団体の持つ音楽や楽器の専門的技術を活かしたリトミックを取り入れることで、支援（教育）の選択肢が増え、児童と教諭がコミュニケーションを高め、共に笑顔が増えることで、信頼関係を深め、より指導をしやすい環境作りができる。

	(団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など) ・行政（教育委員会）が持つネットワークを駆使し、多くの教育関係者の方々にリトミックの周知普及と活用を促すことができる。行政との協働を通してリトミックの周知普及や活用支援を行うことにより、団体の信頼性の向上が図れる。 ・団体のこれまでの活動実績を踏まえ、学校教職員の多忙な実情やニーズに沿って工夫を施す事業を実施できることが団体のこれからの活動の糧となり、メンバーのスキルアップにも繋がる。
	(市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など) ・既にリトミックを認知している教職員からの「教育活動の中にリトミックを取り入れてみたい」という今ある声（ニーズ）に応えるとともに、初めてリトミックに触れる教職員についても、今後、必要に応じて学校教育（授業）に取り入れることができる。 ・市民活動団体が持つ柔軟性・スピード・専門性を生かした新しい取り組みを実施することによって、必要に応じて、今後の行政サービスに反映させることができるようになる。
④事業のアピールポイント この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。	・神奈川県内でまだ数校しか取り入れていない教育法を、専門的技術がなくても、クロームブックで活用できるように、動画作成をする。 ・教育研究所の協力を得て、市立学校教職員がいつでも動画視聴可能にする。 ・今回の協働事業におけるモデル校（授業等におけるリトミック体験を希望する学校）でリトミック体験を行う場合は、教科書に収録されている楽曲も使い、新学習指導要領に対応した内容でプログラムを作成する。 ・教職員のニーズなどをヒアリングしながら、リトミックでのアプローチを提案・提供する。

⑤事業概要・計画
スケジュール・人員
配置など時系列、
箇条書きで具体的
に記入してく
ださい。

・本事業では、教職員へリトミックの普及と活用を目的とした、動画配信を含む研修を行っていく。
・動画配信では、2カ月に1回、年6回行う。(※実施回数等は要調整)
※動画の最後にアンケートとニーズ調査を実施する。
※リトミックによる指導上での困りごとの改善と効果を反映し、動画をブラッシュアップする。
研修は、モデル校で見学・体験・動画配信を含めた実演、もしくは公共施設での教職員対象にしたリトミック体験を、年3回行う。(※実施回数等は要調整)

〔スケジュール〕(案)

月日	内容	担当
4月	動画内容・研修会の打ち合わせ リトミック内容の打ち合わせ 動画作成 動画チェック リトミック研修プログラム内容提出	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック あいあいリトミック 子ども教育相談センター あいあいリトミック
5月	動画配信 研修会実施 アンケート等の集計・報告	あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック 教育研究所
6月	動画内容・研修会の打ち合わせ 動画作成 動画チェック	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック あいあいリトミック 子ども教育相談センター
7月	動画配信 アンケート等の集計・報告	あいあいリトミック 教育研究所
8月	動画内容・研修会の打ち合わせ リトミック内容の打ち合わせ 動画作成 動画チェック リトミック研修プログラム内容提出	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック あいあいリトミック 子ども教育相談センター あいあいリトミック
9月	動画配信 研修会実施 アンケート等の集計・報告	あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック 教育研究所
10月	動画内容・研修会の打ち合わせ 動画作成 動画チェック	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック あいあいリトミック 子ども教育相談センター
11月	動画配信 アンケート等の集計・報告	あいあいリトミック 教育研究所
12月	動画内容・研修会の打ち合わせ 動画作成 動画チェック	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック あいあいリトミック 子ども教育相談センター
1月	動画配信 リトミック内容の打ち合わせ アンケート等の集計・報告 リトミック研修プログラム内容提出	あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック 教育研究所 あいあいリトミック
2月	動画内容・研修会の打ち合わせ 動画作成 研修会実施 動画チェック	教育研究所・子ども教育相談センター・あいあいリトミック あいあいリトミック モデル校もしくは教育研究所・あいあいリトミック 子ども教育相談センター
3月	動画配信 アンケート等の集計・報告 報告書作成提出	あいあいリトミック 教育研究所 あいあいリトミック

⑥役割分担 団体、市の役割を具体的に記入してください。	(団体の役割) 事業の研修会プログラム・配信動画・アンケートなどの作成。 研修会の搬入搬出と実施。 モデル校との打ち合わせ。 事業に関わる担当課への報告。 (市の役割) 教育研究所 ・教職員への本事業の活動 PR と情報提供 ・アンケート集計と結果報告 ・研修会の調整と教職員への連絡 子ども教育相談センター ・本市の支援教育方針に係る専門的観点からの助言や指導 ・モデル校の選考や調整
⑦他団体との連携 この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。	
⑧成果目標 (目標値) できるだけ数値で具体的に記入してください。	・リトミックという教育法があることを、職員に知ってもらう。 ・任意の動画による研修終了後に、受講者の満足度 60 % を目指す。 (成果目標値：)
⑨関連法令等 事業実施に関連した法令等があれば記入してください。	※ご不明の場合は、事業担当課へご確認ください。
⑩実施年度以降の展望 今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。	☒ 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額 (2 年目 _____ 円、3 年目 _____ 円) ☐ 提案型以外の方法で協働を継続 ☐ 団体が単独で実施 ☐ 行政が単独で実施 ☐ 終了する ☐ その他 () (実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項)

2 提案団体の概要

①団体名	(フリガナ) アイリトミック		
	あいあいリトミック		
②所在地			
③ホームページ	https://ii-rythmic.com/		
④連絡担当者 及び連絡先	担当者	相原 真由美 (役職) 代表	
	電話		(連絡可能な時間帯) 9:00~21:00
	FAX		e-mail
	住所		
⑤設立年月	2018 年 1 月 (法人格取得年月 年 月)		
⑥会員の状況	個人会員	10 人 (うち平塚市民 6 人)	団体会員 団体
⑦活動内容 ・活動実績	・月 9 回未就学児対象のリトミックを開催 ・年 2 回 0 歳から小学生対象のリトミック with コンサートを主催 ・平塚市立さくら幼稚園・つるみね幼稚園にてリトミック開催 ・こども発達支援室「くれよん」にて要支援未就学児対象リトミックを開催 ・大野公民館・城島公民館にて家庭教育学級としてリトミック with コンサート開催 ・花水公民館・四之宮公民館・豊田公民館・ひばり野会館にて民生・児童委員協議会主催のクリスマスコンサートやリトミック開催 ・福祉施設にて高齢者対象コンサート開催 ・地域の社会福祉協議会依頼のコンサート開催 ・共生型デイサービス TOWASIS にて週 1 回音楽療法を実施 ・ひらしん平塚文化芸術ホール「PLAYERS」 ・放課後デイサービスでリトミック & 音楽療法を実施		
⑧協働事業との関わり	☒ 新たな事業 ☐ 今までの活動の拡大 ☐ 今までの活動と同規模		
⑨活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 10 名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	役職等	氏名	協働事業での役割
	①代表	相原真由美	事業全体の統括
	②副代表		代表補佐
	③副代表		代表補佐
	④会計		会計
	⑤監査		事務・製作
	⑥		ソプラノ担当
	⑦		クラリネット担当
	⑧		クラリネット担当
	⑨		ピアノ補佐
	⑩		ピアノ補佐

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和6年6月12日

令和7年度「事業」収支予算書（案）（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課 教育研究所・子ども教育相談センター

事業名	市立学校教職員へのリトミクの周知普及と活用支援		
総事業費	107,000 円	市の支出	100,500 円
		団体の支出（他の収入等）	6,500 円

①収入

金額単位：円

項 目	予算額	内 容
市の支出	C 100,500 円	負担金 100,500 円
団体の支出	6,500 円	団体の会計より支出
収入合計	A 107,000 円	

②支出

項 目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
動画製作費	42,000 円	42,000 円	プログラム作成 1H500 円×4H×6 回×2 人=24,000 円 動画撮影 1H500 円×2H×6 回×2 人=12,000 円 動画編集 1H500 円×2H×6 回=6,000 円
製作費材料費	24,000 円	24,000 円	プログラム作成 1H500 円×4H×3 回×1 人=6,000 円 モニタリング作成 1H500 円×4H×3 回×1 人=6,000 円 【製作材料費】 カホン：段ボール 70 円+紙テープ 10 円 +布テープ 20 円×20 人分=2,000 円 フットパーカッション：マジックテープ 70 円 +鈴 30 円×20 人分=2,000 円 カズー：紙管 70 円+薬包紙 30 円 ×20 人分=2,000 円 レインスティック：筒形クリアケース 70 円 +針金 10 円+ビーズ 20 円 ×20 人分=2,000 円 パンフルート：塩ビ管 3 本 80 円 +ストロー10 円+ビニールテープ 10 円 ×20 人分=2,000 円 タンブリン：円形箱 70 円+王冠 30 円 ×20 人分=2,000 円
交通費	34,500 円	34,500 円	モデル校との打合せ交通費 6 回×2 人×500 円=6,000 円 演奏合わせ練習日交通費 6 回×3 人×500 円=9,000 円 研修日交通費 3 回×3 人×500 円=4,500 円 楽器運搬・機材設置費 3 回×1 人×5,000 円=15,000 円

消耗品費	6,500 円	0 円	PC 用紙 A4 @400 円 PC インク @4600 円 USB @1500 円
支出合計	B 107,000 円	D 100,500 円	

※収入合計 **A** と支出合計 **B** 及び市の支出 **C** と支出合計 **D** は同額となります。

※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※事業の実施及び予算は3月議会での承認により決定されます。

※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。